

介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業 公募要領

1. 目的・趣旨

「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」（以下「本事業」という。）は、「介護ロボット導入効果検証委員会」（以下「検証委員会」という。）の進捗管理のもとで介護施設等において実証研究を行い、研究データを収集・分析するものです。

当該研究データから、介護現場に介護ロボット・ICTを導入することで、利用者の生活機能の維持向上と介護業務の効率化・負担軽減についてどのような効果をもたらしているのかを検証することを目的としています。

本事業は、厚生労働省老健局より、三菱総合研究所が受託して実施します。

2. 事業内容

(1) 対象施設

以下の条件を満たす介護施設等を対象とします。

- ア 日本国内に所在する介護施設等であり、検証委員会において選定されたものであること
- イ 介護ロボットを用いて利用者の生活の維持・向上と介護業務の効率化・負担軽減を図る積極的な意向があること
- ウ 実証研究を遂行する十分な事務管理能力があり、そのための体制が整備されていること
- エ 施設における実証研究の実施について、入所者、職員及び関係者等の同意を得ること
- オ 既に対象となる機器を導入している、または、実証研究（導入後調査）開始までに対象機器の導入・設置が完了し、機器を用いた実証研究（機器の利用、データ収集等）が可能な状態になること

(2) 実証テーマ

本事業では、表1に記載した実証テーマ別に指定の機器を用いた実証研究とします。

対象施設には、検証委員会が提示する計画にそって実証研究を実施いただきます。

同一施設において複数テーマへの申請も可能です。採択にあたっては、必ずしも希望するテーマにならないことがあります。その際には、個別に事務局と調整させていただきます。

※以下に記載した実証テーマ別に指定の機器を既に導入済みの施設については、特別な事情がある場合を除き、導入済みの機器を活用して実証研究を実施いただくか、導入済みの機器と同一の機器を追加導入して実証研究を実施いただくこととします。この場合、機器導入前と同様の環境を作るため、一定期間（1週間程度を2回実施を想定）は、当該機器の利用を停止いただく場合があります。

※実証研究期間中に使用するための新たな機器の導入・設置、または追加導入に伴う機器の貸与費用は、本事業にて負担します。調査終了後に当該機器の撤去・回収を行います。機器の導入・設置に関する詳細は、採択後、個別に調整させていただきます。

表1 「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」実証テーマ

NO.	分類	実証目的	対象機器	対象施設種別 ※地域密着型含む	申請要件	採択数 (予定)
1	夜間見守り					
	新規導入	新規に入居者の10%見守り機器（必要に応じて+インカム）を導入することで、ケアの質の向上、夜間の業務効率化、人員配置の効率化が可能かを検証する。	見守り機器（施設） ※下記いずれか ・バイタルタイプ ・カメラタイプ	介護老人福祉施設（短期入所含む） 介護老人保健施設（短期入所含む） 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護	施設として見守り機器未導入、または未導入ユニット・フロアでの検証が可能な施設（2ユニットもしくは1フロアを対象に実証予定）	10 施設
	追加導入	既に見守り機器を導入している施設において、更に見守り機器を導入した場合のケアの質の向上、夜間の業務効率化、人員配置の効率化が可能かを検証する。				既に対象機器いずれかの見守り機器が導入されている施設（2ユニットもしくは1フロアを対象に実証予定）
全床導入	見守り機器を全床導入し、何ユニットまで1人の夜勤者が対応可能かを検証する。	既に対象機器いずれかの見守り機器が導入されている施設（3ユニットもしくは1フロアを対象に実証予定）				3 施設
2	昼間業務	複数の介護ロボット・ICTを導入し、業務オペレーションを変更することにより、どの程度ケアの質の向上・業務効率化・負担軽減が可能かを検証する。	複数機器 ・移乗助 ・移動支援 ・介護業務支援 ・インカム 等	介護老人福祉施設（短期入所含む） 介護老人保健施設（短期入所含む） 認知症対応型共同生活介護 特定施設入居者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） 小規模多機能型居宅介護 介護療養型医療施設 介護医療院	—	4 施設
3	排泄支援	排泄予測機器、自動排泄処理装置、ポータブルトイレを活用することで、排泄に介護を要する原因の分析、ケア計画の立案、支援の実施が効率的・効果的に出来るか、職員の業務負担軽減につながるかを検証する。	排泄支援	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院	排せつ支援加算の届出を行っている施設（届出予定を含む）等	11 施設
4	オンライン指導	ICT（テレビ電話等）を活用したオンライン指導が可能かを検証する。	ICT機器・アプリ（テレビ電話等）	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護 介護療養型医療施設 介護医療院	口腔衛生管理体制加算の届出を行っている施設（届出予定を含む）	5 施設

バイタルタイプ：心拍や呼吸等の生体情報もしくはそれに類する情報を可視化、あるいは、当該情報をもとにした見守りを実施している機器

カメラタイプ：カメラを使用した見守り機器

(3) 実証研究の概要

ア 施設における実証研究責任者の選定

実証研究責任者は、事務局（株式会社三菱総合研究所）・メーカーとの連絡調整及び調査の取りまとめ等を担当頂きます。

イ 実証研究を行うユニット、フロアの選定（実証テーマにより異なります）

ウ 対象機器を導入する利用者の選定、同意の取得

エ 実証研究に関わる施設職員に対する説明、機器導入・定着にかかる講習会等の実施

オ 実証研究の実施

現時点の検証委員会の実証研究の計画（案）は以下の通りです。今後の検討により一部変更になる場合があります。詳細は、採択後に調整させていただきます。

■実証研究期間：令和2年6月中旬～9月末日

■実証研究の内容

調査項目	調査対象	分類				概要
		夜間見守り	昼間業務	排泄支援	オンライン指導	
タイムスタディ調査	【実証テーマ：夜間見守り】 フロア・ユニットの夜勤職員 【実証テーマ：昼間業務】 フロア・ユニットで機器を使用する職員 【個別業務（排泄支援）】 対象利用者の排泄支援に関与する職員	○	○	○	－	自記式 【夜間見守り】5夜勤分 【昼間業務】昼間帯5日分 【排泄支援】排泄支援実施時のみ記載
職員向けアンケート調査	本調査に関与した全職員 （全テーマ共通）	○	○	○	○	自記式のアンケート調査
利用者向けアンケート調査	機器を利用する、利用したケアの提供を受けた利用者	○	○	○	－	適宜利用者を担当する職員の方が、利用者より意見等を聞き、職員が記入
施設向けヒアリング調査	施設代表者または実証の担当者	○	○	○	－	各調査の終了後実施
職員向けヒアリング調査	実証の担当者	○	○	○	○	各調査の終了後、必要に応じて実施

(4) 事業結果の公表

本事業において収集した結果については統計的に処理し、各施設・事業所の情報を特定した状態で公表されることは一切ありません。調査結果は、各種制度の施行や見直しに向けた検討を行う際の基礎資料として示される予定です。

3. 応募から事業終了までの主な流れ

応募から事業終了までの主な流れ（予定）は以下の通りです。

5月22日（金）17時	：	公募〆切
5月下旬	：	採択結果通知
6月上旬	：	対象機器導入（設置工事等）
6月中旬	：	実証研究（機器導入前調査）
7月	：	実証研究（機器導入後調査①）
8月	：	実証研究（機器導入後調査②）
9月	：	実証研究で提出されたデータ等に関する疑義照会への対応
12月	：	謝金支払い

4. 謝金

本事業の遂行にあたり施設職員が利用者への説明、調査票の記入等に対応する謝金として、30万円（消費税込み）をお支払います。（オンライン指導については、施設15万円、歯科医院15万円をお支払いします。）

※原則、法人の銀行口座にお振込みします。

5. 応募手続及び審査

(1) 募集期間

令和2年5月18日（月）～令和2年5月22日（金）17:00 必着

※採択件数に達しなかった場合は、検証委員会で別途選定することとします。

(2) 問い合わせ先・申請書類の提出先

(株) 三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業本部
「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」事務局
E-mail: robot-kobo@ml.mri.co.jp
〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3
※コロナ対応に伴い、原則メールでの対応とさせていただきます。

(3) 提出書類

○提出書類は以下の通りです。公募テーマごとに様式が異なりますのでご注意ください。

- 【様式1】公募申請書（夜間見守り）
- 【様式2】公募申請書（昼間業務）
- 【様式3】公募申請書（排泄支援）
- 【様式4】公募申請書（オンライン指導）

○提出書類のひな型ファイルは、公募用ホームページ

(https://www.mri.co.jp/news/public_offering/20200518.html) からダウンロードし、書類一式を電子メールにて送付してください。

(4) 問い合わせ、公募申請書の提出方法

本事業に関する問い合わせ及び公募申請書の提出は、電子メールによる提出に限ります。電子メール送付にあたっては、タイトルおよび本文を以下のとおりとしてください。

【問合せの場合】

タイトル	問い合わせ（施設名）
本文	① 施設名 ② 担当者名 ③ 担当者連絡先（電話番号） ④ 担当者連絡先（電子メールアドレス） ⑤ 問合せ内容

【公募申請書提出の場合】

タイトル	公募申請（施設名）
本文	① 施設名 ② 担当者名 ③ 担当者連絡先（電話番号） ④ 担当者連絡先（電子メールアドレス） ⑤ 添付する申請書名 ※複数をまとめて送付いただいても構いません。 【様式1】公募申請書（夜間見守り） 【様式2】公募申請書（昼間業務） 【様式3】公募申請書（排泄支援） 【様式4】公募申請書（オンライン指導）
添付	公募申請書 ※Excel のまま送付してください

(5) 審査方法・基準

審査は検証委員会において行います。審査は原則書面で行い、本事業の目的の達成に有効と認められる施設を決定します。審査に際して、必要な場合には申請者に対してヒアリングの実施や追加資料の提出等を求めることがあります。

採択に際しては次の基準から審査を行います（申請書類から確認）。

- ア 介護ロボット等の機器を用いて利用者の生活の維持・向上と介護業務の効率化・負担軽減を図る積極的な意向があること
- イ 介護ロボット等の機器を導入するにあたっての課題が明確であること
- ウ 今回の実証研究で実現したいと考える利用者の生活の維持・向上と介護業務の効率化・負担軽減の具体的な内容が明確であること
- エ 本事業の目的達成に有効と認められる施設であること

(6) 審査結果の通知

検証委員会は非公開で行われ、採択候補案件の決定後、提案者全員に対して、速やかに採択・不採択の結果を三菱総合研究所から通知します。

採択に当たっては、条件を付す場合があります。

採択候補決定通知後に採択施設に対して実証研究実施の意思確認を行います。

(7) 提案内容の公表

採択候補案件の件数、対象施設名等は三菱総合研究所ホームページで公表します。なお、個々の情報の公表・非公表の取扱いについては、情報公開法に基づく情報開示に準ずることとします。

(8) その他応募に関すること

応募受付締切時点において、競争的研究資金における不正経理、不正受給又は研究上の不正により応募制限措置を受けている者、厚生労働省より指名停止の処分を受けている者等、本事業の実施にふさわしくない場合には、応募することはできません。なお、応募された提案がこの場合に該当していると認められる場合は、当該提案を審査対象から外すことがあります。

提出された書類は返却しません。三菱総合研究所において適切な廃棄処理を行います。

また、提出された提案書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属します。ただし、本事業において公表等が特に必要と認められる場合、提案書類の全部又は一部を使用できるものとします。なお、提案内容に、特許権など日本国の法律に基づいて保護される第三者の権利対象となっているものを使用した場合、その責任は原則として提案者が負います。

(9) 申請者の個人情報の取り扱い

申請者の個人情報のお取り扱いについては、本公募要領の末尾に記載しております「個人情報のお取り扱いについて」のとおり適切に管理いたしますので、ご確認いただき、同意の上申請ください。

6. 謝金支払手順

採択案件となった施設等に対しては以下の手順で謝金をお支払いします。

(1) 事務手続き

採択候補として決定後に、実証計画詳細の協議を行い、本事業における実証調査協力の合意確認を実施します（6月上旬を予定）。本事業における実証調査協力に関する承諾書及び、謝金振込先に関する口座確認フォームを三菱総合研究所に提出いただきます。

(2) 事業の完了

本事業は、検証委員会から依頼する実証研究のデータ提出及び、本事業のために新たに導入・設置した機器の撤去完了について三菱総合研究所が確認できた時点をもって、事業の完了とします。

(3) 謝金の支払

事業の完了後、対象施設より本事業の謝金 300,000 円（消費税込み）が記載された請求書を三菱総合研究所宛てに発行・発送してください（オンライン指導については、150,000 円（消費税込み））。請求書受領後、予め指定された対象施設の金融機関へ振込みます。

検証委員会から依頼する実証研究のデータ提出が未完了の場合や、対象施設の理由により調査途中で継続が困難になった場合、辞退した場合には謝金のお支払いはできません。

7. その他

本事業の実施にあたり、対象施設には実証研究の内容及び成果、導入効果の集約及び広報・普及などのため、アンケート等に協力をいただく場合があります。

故意による機器の破損・紛失等が発生した場合には、実費を請求させていただく場合があります。

新型コロナウイルス等の感染症対策の強化や、自然災害の発生等により、当初の計画通りの実証研究の遂行が難しくなった場合は、速やかに事務局へご連絡ください。可能な範囲でのデータ収集の方法や内容等について、ご相談・お願いをさせていただく場合があります。

個人情報のお取り扱いについて

本公募は、厚生労働省より、株式会社三菱総合研究所が受託して、実施するものです。申請者の個人情報のお取り扱いについては、下記のとおり適切に管理いたしますので、ご確認いただき、ご同意の上、申請下さい。申請いただいた場合、ご同意いただいたものとさせていただきます。

1.個人情報の取扱いに関する弊社の基本姿勢	三菱総合研究所は、2003年1月8日にプライバシーマークの付与・認定を受けております。申請者の個人情報は、弊社が定める「個人情報保護方針」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。
2.申請者の個人情報の利用目的	申請者の個人情報は以下の目的のために利用させていただきます。下記以外の目的で個人情報を利用する場合は、改めて目的をお知らせし、同意を得るものといたします。 ① 本事業公募に関連する手続き
3. 申請者の個人情報の提供	申請者の個人情報については、当該プロジェクトの業務委託元である以下の会社（組織、個人）に、以下の目的により提供を予定しています。 提供先：厚生労働省 提供する目的：本事業の円滑な推進のため 提供する個人情報の項目：所属先・氏名・電話・電子メールアドレス 提供の手段又は方法：CD等での手渡し 提供先と個人情報の取扱いに関する契約を締結しております。
4. 申請者の個人情報の委託	申請者の個人情報は、外部事業者へ個人情報を取扱う業務を委託する予定があります。その際、必要な契約を締結し、弊社の従業員に対するのと同様の管理を行います。
5. 申請者の個人情報の利用終了後の措置（個人情報の保管期間）	当該業務終了後は、5年間保管します。保管期間終了後は、三菱総合研究所管理分については、弊社が責任を持って廃棄します。
6. 申請者が個人情報を弊社に与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合にご回答者に生じる結果について	本公募につきましても、必要な個人情報の記載は義務になります。
7.個人情報に関するご連絡先	①個人情報保護管理者 株式会社三菱総合研究所代表取締役副社長 吉川恵章 (連絡先:03-5157-2111、E-mail:privacy@mri.co.jp) ②個人情報の取扱いに関するご連絡先、苦情・相談窓口 ※開示、訂正、利用停止等のお申し出は、下記窓口までご連絡ください。 株式会社三菱総合研究所 広報部 電話：03-6705-6004 FAX：03-5157-2169 E-mail：prd@mri.co.jp URL：https://www.mri.co.jp/request/

- ◆ 弊社の「個人情報保護方針」「個人情報のお取り扱いについて」をご覧になりたい方は
https://www.mri.co.jp/privacy_guide/privacy/をご覧ください。又、ご請求いただければお送り致します。

お問合せ番号：PMS000878